|  |
| --- |
| 一般社団法人山口県タクシー協会 殿  宣　誓　書  　タクシー業務適正化特別措置法及び同法施行規則の規定により申請しています。  訂　正  運転者証　　　　　　 につきましては、新たな運転者証が届き次第、直ちに  再交付  運転者証を返納いたします。  令和　　　年　　　月　　　日  住　　所  　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事業者名 |